

案 件 名 及 び 要 旨

- 報告第 6 号 令和 6 年度甲賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
20事業において、合計2,045,162千円を翌年度へ繰り越したことを、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するもの。
- 報告第 7 号 令和 6 年度甲賀市病院事業会計予算繰越計算書の報告について
資本的支出の建設改良費において、合計15,630千円を翌年度へ繰り越したことを、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するもの。
- 報告第 8 号 令和 6 年度甲賀市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
資本的支出の建設改良費において、合計760,569千円を翌年度へ繰り越したことを、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するもの。
- 報告第 9 号 令和 6 年度甲賀市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
資本的支出の建設改良費において、合計957,992千円を翌年度へ繰り越したことを、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するもの。
- 議案第 44 号 専決処分につき承認を求めることについて
(甲賀市税条例の一部を改正する条例の制定について)
地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 7 号）等が令和 7 年 3 月 3 1 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、甲賀市税条例の一部改正を地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、同年 3 月 3 1 日に専決処分したもの。
- 議案第 45 号 専決処分につき承認を求めることについて
(甲賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

地方税法施行令の一部を改正する政令（令和 7 年政令第 1 1 9 号）が令和 7 年 3 月 3 1 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、甲賀市国民健康保険税条例の一部改正を地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、同年 3 月 3 1 日に専決処分したもの。
- 議案第 46 号 甲賀市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
甲賀市固定資産評価員の選任につき、地方税法第 4 0 4 条第 2 項の規定に基づき同意を求めるもの。
- 議案第 47 号 甲賀市税条例の一部を改正する条例の制定について
地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 7 号）が令和 7 年 3 月 3 1 日に公布されたことに伴い、甲賀市税条例の一部を改正するもの。
- 議案第 48 号 甲賀市和太鼓音楽活動交流館条例の一部を改正する条例の制定について
甲賀市和太鼓音楽活動交流館の損害の賠償を判断する者を改めるため、条例の一部を改正するもの。
- 議案第 49 号 令和 7 年度甲賀市一般会計補正予算（第 3 号）
貴生川駅周辺整備事業における公民連携事業支援業務委託や、自家用有償旅客運送事業（ライドシェア）の予約・運行管理システム導入、温水プールの遠赤外線暖房機の更新のほか、寄附金を財源とする備品購入費などについて所要の補正を行うため、歳入歳出予算にそれぞれ63,256千円を追加し、歳入歳出予算総額を46,356,919千円とするもの。
- 議案第 50 号 令和 7 年度甲賀市水道事業会計補正予算（第 1 号）
AI による管路劣化診断について所要の補正を行うため、収益的収入を4,950千円追加するもの。
- 議案第 51 号 令和 7 年度甲賀市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
大規模下水道管路特別重点調査について所要の補正を行うため、収益的収入及び支出の既決予定額にそれぞれ5,000千円追加するもの。

- 議案第 52 号 土地改良事業計画の変更につき議決を求めることについて
甲賀２地区農村集落基盤再編・整備事業（用水路１：甲賀町神工区）の事業計画を変更することについて、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第９６条の３第１項の規定に基づき、議決を求めるもの。
- 議案第 53 号 土地改良事業計画の変更につき議決を求めることについて
甲賀２地区農村集落基盤再編・整備事業（用水路２：甲賀町田堵野工区）の事業計画を変更することについて、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第９６条の３第１項の規定に基づき、議決を求めるもの。
- 議案第 54 号 土地改良事業計画の変更につき議決を求めることについて
甲賀２地区農村集落基盤再編・整備事業（用水路３：甲南町市之瀬工区）の事業計画を変更することについて、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第９６条の３第１項の規定に基づき、議決を求めるもの。
- 議案第 55 号 土地改良事業計画の変更につき議決を求めることについて
甲賀２地区農村集落基盤再編・整備事業（用水路４：甲南町塩野工区）の事業計画を変更することについて、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第９６条の３第１項の規定に基づき、議決を求めるもの。
- 議案第 56 号 土地改良事業計画の変更につき議決を求めることについて
甲賀２地区農村集落基盤再編・整備事業（用水路５：甲南町下野川工区）の事業計画を変更することについて、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第９６条の３第１項の規定に基づき、議決を求めるもの。
- 議案第 57 号 土地改良事業計画の変更につき議決を求めることについて
甲賀２地区農村集落基盤再編・整備事業（用水路６：甲南町上野川工区）の事業計画を変更することについて、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第９６条の３第１項の規定に基づき、議決を求めるもの。
- 議案第 58 号 土地改良事業計画の廃止につき議決を求めることについて
甲賀２地区農村集落基盤再編・整備事業（用水路７：甲南町上野川工区）の事業計画を廃止することについて、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第９６条の３第１項の規定に基づき、議決を求めるもの。
- 議案第 59 号 市道路線の廃止につき議決を求めることについて
甲賀町大原中地先の中学校前団地３号線を廃止することについて、道路法第１０条第３項の規定により準用する同法第８条第２項の規定に基づき、議決を求めるもの。
- 議案第 60 号 市道路線の認定につき議決を求めることについて
甲賀町小佐治地先の下川敷・神之木線、外２路線を認定することについて、道路法第８条第２項の規定に基づき、議決を求めるもの。